

環境影響評価審査会 北近畿豊岡自動車道部会（第4回）会議録

- 1 日時：平成26年12月26日（金） 10時00分～12時00分
- 2 場所：兵庫県庁2号館11階A会議室
- 3 議題：豊岡都市計画道路1.4.3号北近畿豊岡自動車道北線に係る環境影響評価準備書の審査について
- 4 出席委員：遠藤委員、大迫委員、小谷委員、上甫木委員（部会長）、近藤委員、菅原委員、住友委員
- 5 兵庫県：環境影響評価室長、審査情報班長他班員2名
自然環境課、水大気課、温暖化対策課
- 6 事業者：国土交通省近畿地方整備局
- 7 配付資料
資料1 環境影響評価に関する条例手続の流れ（北近畿豊岡自動車道北線）
資料2 住民意見書・知事意見書に対する事業者の見解（準備書から抜粋）
資料3 環境影響評価準備書についての審査会意見
資料4-1 凍結防止剤の使用量と排水濃度について
資料4-2 補足説明資料
資料4-3 生息環境の改変状況について

8 議事概要

（事務局が、地元市意見及び本日の資料について説明。その後、事業者が、資料3及び資料4-1により、大気、水質に関するこれまでの意見等に対する事業者回答について説明。）

（委員）

資料4-1の4頁、円山川橋の塩化物イオン濃度の実測値について、①経路と、①川上流が同じ数値となっているのが、ちょっと不思議なのだが。上流から26で来て、合流して、下流では下がっている。このメカニズムはどうなっているのか。

（事業者）

一般的に考えると、上流の方が下流より高いのか、という疑問はあるが、この逆転現象については、今のところ説明できていない。

今回、準備書の作成までに、3月のデータ1回しか取れていない。このため、データ数が少ない。

昨年度に引き続き、今年度も水質調査をすることになっているので、今年度のデータも見て、データ数を増やして、どういう傾向になっているのかを見ながら整理していきたい。

（委員）

たまたま排出されたところに別の水路から水が入って、大幅に希釈されて、川に入

った段階ではだいぶ下がるようである。そういう水脈があるから起こっている現象である。

もし、水がない想定でいくと、少なくとも、調整池によって、3分の1あるいは4分の1くらいまで下げることが基本的には考えた方が良く思う。

たまたま水があったから希釈されたけど、いつもその場所にあるとは限らないので、対策としては、調整池を設けるのを基本に考えるのが良く思う。

(事業者)

今後の排水計画で、いただいた意見を踏まえて、調整池を全て付けるかどうかも含めて検討していく。

今回の調査地点でいくと、橋梁排水と他の土工部の排水が別系統で来たり、農業排水が来たり、色んな要素がからまっている。

たぶん橋梁部の排水が最も高いと考えられるので、橋梁排水は極力そのまま出さないとか、そういった配慮も考えながら排水計画を進めていきたい。

(部会長)

環境基準か水質基準か、という話があったと思うが、環境基準でした場合に、具体的に、環境基準がいくらで、どのくらい環境基準を上回っているのか。

(事業者)

整理して回答する。

(委員)

今お話のあった、希釈の問題については、場所場所で状況が違うので、設計の段階で、どの場所にどういう形で排水すれば良いのか、きちんと調査されたら良いと思う。

それで、どうしても無理な部分も出てくるかもわからないので、その場合は調整池などの対策を別に考えないといけない。

それと、塩分とか限られた水質項目だけだが、道路排水の場合はSSも高いように見受けられる。今回は調査されていないと思うが、そういう高速道路、自動車道路におけるSSについて、何か検討されているか。

(事業者)

SSについては、特別には検討していない。

(委員)

他の道路の状況も調べて、頭に入れておかれたら良いと思う。

(事業者)

ご意見を踏まえ、十分配慮して設計する。

(部会長)

資料で示していただいたような、非常に具体的な知見が集積されているわけなので、ケースバイケースでご対応いただければと思う。

(委員)

こういう測定は、年1回しか測定しないのか。どれくらいの頻度で測定するのか。

(事業者)

今は、冬期に月1回、雪解け水が流出する時期を見計らって測定している。

通常は年3~4回できるが、今回は急遽実施したので3月の1回しかできていない。

26年度については、ちょうど12月に採取したところ。3月までデータを取っていききたい。

(委員)

そうすると、そういったデータから、先程議論があったような希釈などの話が具体的にわかってくるのか。今回は1回だけなので、たまたまとか、現象がよくわからないので、もう少し蓄積された方がいいと思う。

(事業者)

今回の事業区間の県道で取ったデータにおいても、道路側溝で高い値が出て、流末では…。

(委員)

それは当然そうだと思う。円山川だとかなり下がる。常にこうなのか。次に測ると違うかもわからないので、もう少しデータがあった方がわかりやすいのではと思う。

(事業者)

今年は4回測定するので、信頼性が上がると思う。

(事業者)

環境基準の件、準備書の4-3-2-20頁の、表4-3-2-16で、鉛については、全地点とも0.005mg/l未満となっている。環境基準は0.1mg/lなので、環境基準はクリアしている。

それから、その右の垂鉛については、環境基準が0.03mg/lに対し、円山川の河川で0.05とか0.03、石和川では0.06と0.04、現況で基準を超えている。

(事業者が、資料3及び資料4-2により、騒音、振動、低周波音、日照障害、廃棄物に関するこれまでの意見等に対する事業者回答について説明。)

(委員)

説明いただいた内容については、ほぼ了解した。

一番気にしているのは低周波音のことなので、それさえきちんと対応いただければ良い。

山陽自動車道や淡路縦貫道路のような道路からは、影響を及ぼすほどの低周波音は出ていない。それまでの道路は、けっこう低周波音が出ている。

工法はよくわからないが、昔は剛性の低い道路が主流だったのではないか。低周波音が問題になってからは、剛性が上がって低周波音が出難くなっている。

音については、全体的に見て、基準値以下となっているのでほぼ問題ないと思う。

ただし、道路が供用されると地元の人にはびっくりする。昼間で30~40dB程度だったのが、50~60dBになると、基準値に適合していても苦情の出る可能性がある。また、地形的にも、谷間で騒音が住宅側へ伝播しやすいような形になっているので、基準値以下でも騒音苦情が出る。

低周波音は工法で何とかなると思うので低周波音の発生しにくい道路を建設してください。

(事業者が、資料 3 及び資料 4-3 により、動物及び生態系に関するこれまでの意見等に対する事業者回答について説明。)

(委員)

道路を造ることによって、トンネルにしても、水脈というか、流れが変わる可能性が想定される。

そのときに、確認された動物の中で、ちょっとでも水が減ると危ないもの、特に湿地の中で、ハッチョウトンボは、深いとダメだし、5 cm くらいの浅い水でないといけないので、それが出た場所というのが、戸牧の方で、今見たら、図の青いところである。

これに対して、道路を作ったときに、湿地への影響が想定されるかどうか検討されているか。

(事業者)

今回、ハッチョウトンボは、休耕田の水が溜まっているような場所で多く見つまっている。

今回の調査範囲では、10 カ所、主に戸牧の湿地、休耕田の湿地環境で見つまっている。

ハッチョウトンボに限っていえば、トンネル区間の近くでは見つかっていない。

トンネルの関係で、個々の生息地の変化について予測しているかということ、予測していない。

直接改変するのかわからないのか、近くで見ついているものに影響があるのかわからないのか、という予測をしている。

(委員)

実に微妙な変化で影響を受けるので、これは、事後のモニタリングで意識して調査してほしい。

(部会長)

資料 4-3、A3 の図で、森林と湿地の境界の改変率は、湿地と周辺の森林を利用する種を想定してやっていると思うが、これの算定方法は、境界の延長に対して改変している延長がどれぐらいか、ということか。

(事業者)

そのとおり。

(部会長)

栃江のところの改変率がけっこう高い。谷に沿って通っているということで。ここはどうなのか。全体としては、他のところにも種が居るからという判断も含めて大丈夫、ということか。

(事業者)

ご指摘のとおり、栃江だけ見ると改変率が高い。

今回の種の調査結果によると、栃江だけで見つまっている種はない。全般的に見つまっている種だけである。

また、戸牧が確認された種数が一番多く、全体で見ると改変率が低く、種数的にも、

一番多い戸牧の改変率が低い。全体的にみて影響は小さいと判断している。

(委員)

A3資料で、きめ細かく書いてあるので、具体的にどういう風に改変されていくのかがわかって良いと思う。

それで、1つは、上流部と下流部で、上流部の方から土工で横断して改変されていくところ、例えば戸牧①とか、下流部がまだ残されているので、比較的改変の影響が少ないとしているが、上流部と下流部ではかなり環境が違うので、その辺りで、どういう種が上流部においてのみ確認されるのかとか、みんなまとまってしまっているので、影響が評価しにくい。

具体的に上流部の改変で影響を受けるような種はあるのか。

(事業者)

今回、種数が多いので各種毎の整理はしていないが、上流部のみで確認された種はない。調査区域全域で見つかっている。上流部でどうか、下流部に限ってどうかといった整理を行っていない。

今回、地区分けをして上流部と下流部に分けてはいるが、実態としては、全部の水が上流部から来ているのではなく、水域内で色んな流れがあるので、上流部を改変したからといって水が全部涸れることではない。

今回の湿地環境で一番多いのは田んぼである。田んぼについては、上流部を改変しても水が涸れることはない。

そういった意味で、集水域の上流部、下流部、といった詳細な区域分けに基づいての整理はできていない。

(委員)

せっかくなので、整理されたらどうかと思う。

(事業者)

上流部のみに生存している種があるのかどうかということか。

(委員)

そういった感じで。

(委員)

道路の構造物が下流の沢をふさぐことはないのか。

(事業者)

高架構造であればふさぐことはない。

(委員)

今は平面図を見ているので、どういう構造物ができるかわからないのだが。

沢があって集水域があるわけで、通常水がなかったとしても、雨が降ったらそこを伝って流れるわけだから、それを1カ所でもふさぐと、道路の基礎の部分が流出する可能性がある。

道路の安全性という意味でも危ないし、生き物がそういうところへ移動するので、1カ所でもそういうところがあると良くない。

ぜひ確認しておいて欲しいし、もしそういうところがあれば、断絶しないように構造について配慮して欲しい。生き物にとっても道路にとっても危ないので。

(事業者)

現段階では、本当に小さな沢までは把握できていない。大きな沢や河川は橋梁構造で渡る予定。もう一度整理する。

(部会長)

今の件はどのように対応されるか。ご意見に対する補足資料を整理されるか。

(事業者)

確認種について、上流部・下流部のデータ整理はできると思う。

(部会長)

今の「上流部・下流部」というのは、言葉としての「上流部・下流部」という意味と、谷の構造が全然違うという意味合いが本質的にあると思うが。

(委員)

谷の上流・下流という理解で良いと思う。

(部会長)

単に上か下かでなく、上でも広いところと狭いところがあるので、それがかなり下の環境とは関係するのかな、と。

(委員)

改変が下流部に対してどう影響するのかがよくわからない。

(部会長)

今の時点で、上流部に土工で通るときに、ダムみたいになるところは把握できているのか。

(事業者)

今持っている情報では、大きな沢をせき止める構造にはなっていないが、本当に小さい沢筋も含めると、可能性はあると思う。

今はまだ現地の測量等に入っていないので、今の段階では何とも言えない。地形図や航空写真を見ながらの整理しかできていない。

(部会長)

今の時点の資料でわかる資料で、補足できるものがあれば。

(事業者)

どういった環境で生物が見つかっているかを整理させていただけばわかりやすいか。

(委員)

それぞれの場所毎に、上流下流に分けて、具体的にどういう種がいるのか、ということと併せてこれを見させて欲しい。

(事業者)

確認している場所が田んぼなのか、とか、周辺がどういう環境にあるかとか。

(委員)

ここで集水域上流部と書かれているので、そういう上流側のところにどういう種類がいるのかとか、集水域毎に、ここに絞られている種類がどう分布しているのか、ということ。

(事業者)

上流部の改変する地区で見つかっている種と、下流部で見つかっている種を整理する。

(委員)

先程、上流部と下流部でそんなに差はないとおっしゃったが、その辺りがデータで見えるようにしていただければ。

(事業者)

そういった観点でデータを整理する。

(事業者が、資料3により、文化財及び景観に関するこれまでの意見等に対する事業者回答について説明。)

(部会長)

資料3の4頁の28番と38番、事業者回答が「ー」になっているが、先程、これらに関してそれぞれご説明があったかと思うので、その内容を、回答欄にも記載してほしい。

(事業者)

今回「ー」にさせていただいたのは、部会の中で意見としてお話があったものなので、敢えて回答としては書かなかった。

(部会長)

意見といつつ、それぞれご配慮されているのであれば、記載したら良いと思う。

(事務局)

またこの次回、答申案の審議の際にこの資料を提示するので、そのときには、事業者の回答も入れて作成しておくようにする。

(委員)

資料3の47番で、在来種の植物による緑化とあるが、回答欄の「地元の方々」には地元の研究者も入るのか。

(事業者)

地元の地域の住民や、全体を含めている。

(部会長)

専門家は。

(委員)

専門家も入れて欲しい。

(部会長)

「専門家」という言葉を入れた方が良い。ちょっと誤解を招く可能性がある。

(委員)

できたら入れた方が良い。普通に考えたら、地元の住民だけに見えるし、また、他のところでも「専門家と相談して」等の文言があるので、ここも入れて欲しい。

(委員)

資料3の48で、法面の緑化について、した方がよいという意見としない方がよいという意見があるようだが、これはどういうことか。

(事業者)

この路線ではないが、場所によって、家が近い場合、緑化すると鳥の害が出るとかいう場合もある。

ここでは、地元の住民の意見という意味合いで記載している。

(委員)

道路近傍の方々のご意見ということか。

(事業者)

近隣の方々から緑化されたら困る、という意見が出ることも考えられる。

(委員)

道路の管理が、緑化した後に雑草が生い茂って大変なのかと思ったが。

(事業者)

維持管理の問題もあるが、地元の方々から緑化の是非の意見が出てくることも考えられるという意味で記載した。